

# そ ら 宇 宙



## みんなのしあわせを創る杉並の教育

杉並区立済美教育センター 統括指導主事 加藤 則之

令和3年11月、杉並区の教育の基本的な計画として「杉並区教育ビジョン2022」が策定されました。この教育ビジョン2022は、令和4年度からおおむね10年程度を見すえて、区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きていくためのよりどころとなるよう、杉並の教育の基本的な考え方を示しています。

平成24年度から令和3年度までの10年間は、「杉並区教育ビジョン2012」の下、子どもから大人まであらゆる人々の連携と協力によって、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を図ってきました。今回の教育ビジョン2022には、これまでの「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の考え方を基盤としながら、誰もが、さまざまな課題を「自分ごと」として受け止められるよう、学び合い、支え合う教育を通して社会を創る当事者となることが大切であるというメッセージが込められています。ですから、タイトルにもあるように「みんなのしあわせを創る杉並の教育」が、区と区民一人ひとりが教育の当事者として大切にしたい教育として示されています。

この「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を大切にしていくために、教育委員会では、取組の方向性として次の3点を明らかにしています。

- 「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する
- 学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える
- 教育の当事者が増え、学びの成果の贈り合いが広がるよう支援する



これらの取組の中にある「自分らしくいきいきと生きるため」に必要な力として、「すべての子どもたちが生涯学び続ける力」を育むことができるよう、教育委員会としては、一人ひとりの学ぶことへのわくわくした気持ちや楽しさ、主体性や探究心を大切にし、すべての子どもたちに豊かな学びの機会を創ります。特に、日本語指導を必要とする子どもや保護者が増えている現在、誰一人取り残さないという観点から、誰もが等しく学びの機会を与えられることは当たり前のことと考えています。

日本語指導を必要とする外国人等に対する教育的な支援としては、次の4点を進めていきます。

- 外国人の子どもの保護者に対して就学の案内を行うことにより、外国人の子どもの就学機会を確保すること
- 帰国・外国人の子どもが、日本語の習得が不十分なことにより学校生活への適応が遅れることが予想される場合、指導者が学校を訪問して日本語の指導を行うこと
- 学校での指導では日本語の習得が不十分な子どもを対象に日本語教室を開設し、学校生活への適応が図れるようにすること
- 日本語の習得を必要とする区民はもとより、保護者や家族に日本語の学習機会を提供するなど、保護者等が学校や地域との意思疎通を図りやすくなるよう支援すること

わたしたちの生きる社会は、ますますグローバル化が進み、多様な他者と協力していくことが欠かせません。日本で共に暮らし、共によりよい社会を築いていくすべての子どもたちが充実した毎日を送ることができるよう、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を大切に、教育委員会として、これらの取組の充実を図っていきます。

# 令和4年度 国際理解教育事業と主な内容

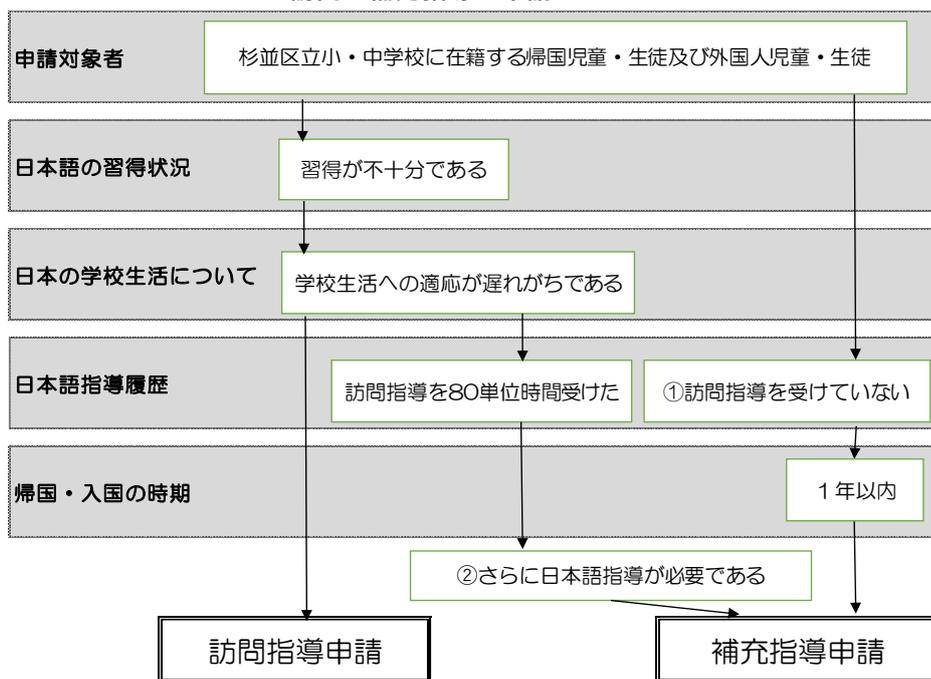
## 1 訪問指導

日本語の指導を必要としている帰国児童・生徒、外国人児童・生徒を対象に行う指導です。

- ・ 訪問指導要請書
- ・ 取り出しでの個別指導
- ・ 週2～3回訪問、1回2単位時間
- ・ 合計80単位時間



### 訪問・補充指導の申請について



## 2 補充指導

- ① 訪問指導を受けていない場合
- ② 訪問指導を80単位時間終了後さらに日本語指導が必要な場合

- ・ 補充指導要請書
- ・ 水曜日の授業終了後2単位時間・合計40単位時間  
ただし、学校と対象児童・生徒の希望がある場合は、曜日及び時間についてご相談ください。

## 3 国際交流の集い

帰国児童・生徒、外国人児童・生徒のスピーチによる発表会です。指導の様子のスライドショー、日本語指導教材・教具の紹介などもあります。

区立小・中学校に在学する帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒とその保護者等を中心に、どなたでも参加していただける催しです。

(新型コロナウイルス感染防止対策のため制限することもあります。)



令和3年度  
訪問・補充指導人数

出身国 滞在国等	合計
ネパール	30
中国	18
アメリカ	9
インド	3
インドネシア	1
ドイツ	1
フィリピン	1
モンゴル	1
合計	64

今年度の予定 令和4年11月19日(土) 14時 杉並区役所6階第4会議室

## 4 広報誌

国際理解教育広報誌「宇宙(そら)」を年に2回発行し、区立学校及びこども園の教職員の皆様、関係機関の皆様に配布しています。

